

4月	行事・会議など日程	支部・専門部など
27 月		月末集金
28 火		↓
29 水	昭和の日	
30 木	法人申告 11:00~	月末集金
5月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1 金	メーデー	
2 土		
3 日	憲法記念日	
4 月	みどりの日	
5 火	こどもの日	
6 水	振替休日	
7 木		
8 金		
9 土		
10 日		
11 月		
12 火		15日集金
13 水		↓
14 木		
15 金		
16 土		
17 日		
18 月	記帳相談会 13:30~	
19 火	↓	
20 水		
21 木		
22 金		
23 土		
24 日		

お知らせ
 ≪ 無料法律相談 ≫
 ※5月は、ありません。
 ≪ 記帳相談会 ≫
 5月18日(月) 13:30~
 19日(火) 13:30~
 5月1日~6日まで、
 民商事務所は休みです。
 商工新聞5/4号は休刊
 民商事務所 ☎641-2417



親身に相談にのる役員たち 坂井副会長(奥中央)

申告・緊急融資・納税の猶予などご相談は民商へ
 拡大推進委員会は、コロナ感染拡大が日々広がっていく中で、4月15日、今月3回目の緊急なんでも相談会を開催しました。相談者は、土木工事を行う株式会社Aさん。Aさんは「市などに相談しても、相談にならなかった。以前、親の病気の件で福岡の民商でお世話になったのを思い出したので」と来所されました。
 Aさんは「コロナの影響もあり現場がストップし、仕事がなく資金繰りが苦しい。税金や社会保険の支払いも待ってもらっているが、自動車の車検、決算費用が捻出出来ない」とのこと。相談に対応した、坂井副会長は「国の緊急融資の申込みをして



みてはどうか。融資が出るまでに時間がかかるので、まずは、社会福祉協議会の緊急貸付を申込んでみませんか」と提案。その他、税金は「分納」ではなく「納税の猶予申請」、車検は分割でしてくれるところを探し、役員報酬が出ないなら、役員報酬を下げるなど、具体的な事も提案しました。また、「コロナで役立つ情報がいっぱい載って

いる。商工新聞を読んでみるとAさんに宣伝紙を手渡ししました。Aさんは「明日にでも、社会福祉協議会に行き、困ったらまた相談します」と民商を後にしました。
 5月に予定していた何でも相談会は、緊急事態宣言(5/6)の状況をみて開催を決めます。ご相談の方は、民商へ直接お電話を下さい。

婦人部 消費税増税と新型コロナによる暮らしと経営の危機 声を掛け合って乗り越えましょう

全国の婦人部のみなさん、お元気ですか。消費税率が引き上げられてからの不況感、そして新型コロナウイルスの問題、街中に広がる閉そく感に、気分が落ち込む日々が続いています。
 こんな時だからこそ、不安や心配事を話し合いたい、相談したいと思っているのに集まらない、悔しい思いで、毎日を送っているのではないのでしょうか？
 新型コロナ感染症は、誰も経験がないことだから、不安があるのは当然です。家族の健康問題、小学校の臨時休校や介護施設の休業など、営業以外でも心配事が増えています。
 感染拡大を防止するため、政府の自粛要請は必要かもしれませんが、休業による損失が補償されなければ「どうやって生活していけばいいの」と、思わず声を上げてしまいます。
 みなさん。いま、困っていることは何ですか？暮らしと商売は大丈夫ですか。資金

繰りや税金の納付、みんな同じように悩んでいます。民商や婦人部の仲間に相談しましょう。
 「商工新聞」は手元にありますか。紙面には「売り上げが激減し、生活費が出ない」「税金や公共料金も払えない」など、困った時に使える制度を紹介しています。国保の傷病手当金が自営業者にも支給されれば、安心して休めますよね。
 商売と暮らしを圧迫している消費税、これがなくなると、どれだけ助かるでしょう。各市町村への申し入れ、消費税の減税を求める署名活動の呼び掛けに、積極的に応えましょう。私たちの声や実態を届け、現状を動かしてきましょう。
 緊急事態宣言が全国に出され、悩みはさらに深刻ではないでしょうか。大変な時だからこそ、一人で悩まないでください。声を掛け合って、乗り越えていきましょう。

全商連婦人部協議会 会長 塚田豊子